

令和 8 年 第 1 6 0 回 9 月定例会
一 般 質 問

（ 1 4 人 中 1 番 から 7 番 ）

順序	質問議員	質 問 項 目
1	東垣 典雄	1. ジェンダーギャップ解消対策を問う。
2	見塚 修	いのちとくらしを守り、住んでよかったと思えるまちづくりを求めて（Part 6） （いのちとくらしを守る その 1） 1. 兵庫県の「起債許可団体」移行に伴う住民のくらし、地域経済への影響について伺う。 （いのちとくらしを守る その 2） 2. 地震の揺れを感知し、自動で電気を遮断する「感震ブレーカー」の設置費用の補助について伺う。
3	藤井 昌彦	1. 日本で最も美しい村香美町小代協議会について 2. 芸術文化観光専門職大学との連携について
4	松岡 大悟	1. 持続可能な町政運営につながるふるさと納税事業の戦略的運用について問う。
5	脇坂 英作	1. 農耕作業用小型特殊自動車に係る軽自動車税の課税免除について 2. 遊休農地の適正な把握と農地の流動化について
6	伊藤 敦紀	1. 人口減少下における持続可能な行政サービスについて
7	山本 賢司	1. 第 10 期介護保険事業計画策定について 2. 「特定地域」指定は認められない。 3. 水道料金値上げは認められない。

令和 8 年 第 1 6 0 回 9 月定例会
一 般 質 問

（ 1 4 人 中 8 番 から 1 4 番 ）

順序	質問議員	質 問 項 目
8	山根 典明	1. 部活動の取り組みについて（地域展開） 2. 医療関係に関する確認
9	西谷 尚	1. 但馬高原植物園について問う。
1 0	田野 公大	1. 地方自治の在り方の変化（社会資源の制約化及び住民主体の自治への傾向）に鑑み、これからの町づくりにどう取り組むか。 2. 国道 482 号 大谷バイパスⅡ期工事事業の進捗について
1 1	中村 崇志	1. 観光客数から観光消費額を重視する観光政策への転換について問う。 2. 学校再編を契機とした「香美町ならではの教育」について問う。 3. 人口減少時代における持続可能な行政サービスについて問う。
1 2	森浦 繁	1. 食品スーパー等の存続と買い物支援対策について問う。 2. 指定避難所等の防災機能の充実について問う。
1 3	谷口 眞治	1. 物価高騰からくらしと営業を守る緊急対策について問う。 2. いのちとくらしを守る防災・減災対策について問う。
1 4	村田 行信	1. 第 3 期香美町総合戦略の初年度における施策の実行について（移住/情報発信） 2. 第 3 期香美町総合戦略の初年度における施策の実行について（観光/情報発信）

第160回 9月定例会 一般質問の順序と要旨

発言議員： 東垣 典雄

No. 1

質問項目	質問事項	質問の相手
1. ジェンダーギャップ解消対策を問う。	ジェンダー平等が叫ばれ、男女雇用機会均等法、男女共同参画社会基本法の法整備はされましたがジェンダー平等になったのでしょうか。人口減少問題から若い女性が地方を離れていく一因としてジェンダーギャップがあげられます。 2014年5月に日本創成会議から「消滅可能性都市」という概念が提起され、人口減少が進む896の自治体が消滅すると指摘されました。 「消滅可能性都市」とは将来推計人口が公表されている2010年～2040年までの30年間に於いて人口の再生産能力を示す「20～39歳の若年女性人口」が5割以下に減少する市区町村のことです。 そして2024年に再び「消滅可能性都市」として、744の自治体が該当するという発表が人口戦略会議からされました。 香美町はこの「消滅可能性都市」に該当します。 香美町は2020年の国勢調査総人口16,064人、そのうち若年女性人口925人、2050年の将来推計人口総人口7,050人、そのうち若年女性人口303人と推計されている。 「なぜ若い女性は地方をはなれるのか」人口減少問題にも直結するジェンダーギャップ解消は、家庭、教育、自治体、企業と幅広い課題です。 法整備だけでは解決することができません。自治体が地域の先頭に立って意識改革をすすめ、すべての町民にとって生きやすい社会、持続可能な香美町をつくるため取り組むべき課題と考えるが町長、教育長の所見を問う。	町長 教育長

第 160 回 9 月定例会 一般質問の順序と要旨

発言議員： 見塚 修

No. 2

質問項目	質問事項	質問の相手
いのちとくらしを守り、住んでよかったと思えるまちづくりを求めて(Part 6) (いのちとくらしを守る その 1) 1. 兵庫県の「起債許可団体」移行に伴う住民のくらし、地域経済への影響について伺う。	兵庫県は 8 月 18 日、2025 年度の一般会計決算見込みで、実質公債比率が 19.2% となり、「起債許可団体」に移行したと発表した。 県が総務省に提出する「公債比負担適正化計画」は、公共工事等投資事業を少なくとも 10% 減らし、歳入・歳出を全般的に見直すとのことである。 本町の住民のくらし、地域経済等に大きな関わりがあると思う。よって次の件にどのような変化、関わりがあるか伺う。 1. 地域経済 2. 生活安全 3. 健康、福祉 4. 子育て、教育、学習 5. 生活基盤、環境	町 長
質問項目	質問事項	質問の相手
(いのちとくらしを守る その 2) 2. 地震の揺れを感知し、自動で電気を遮断する「感震ブレーカー」の設置費用の補助について伺う。	政府は、首都直下地震の「緊急対策推進基本計画」の柱として、地震感知で電気を遮断し、火災を防止する「感震ブレーカー」の普及を位置づけている。 総務省消防庁の 2025 年度調査では 13 都府県と 260 市区町村が住民向けに購入や設置の費用補助の支援をしているとのこと。 本町の「地域防災計画」では「感震ブレーカー」の普及推進の項目は見当たらないと思うが、町民のいのちとくらしを守るため、その計画と補助制度の創設を考えないか伺う。	町 長

第 160 回 9 月定例会 一般質問の順序と要旨

発言議員： 藤井 昌彦

No. 3

質問項目	質問事項	質問の相手
1. 日本で最も美しい村香美町小代協議会について	11 月 21 日と 22 日「日本で最も美しい村」連合第 5 回全国 U35 みらい創造会議が小代で開催される。 全国の加盟地域の若い世代が集まることは私は大変喜ばしいことであり、大いに歓迎すべきと考えるが ① 町としてどのように捉えているのか。 ② どのような支援を準備しているのか。 ③ 今後に向けての当協議会への期待は。	町 長
質問項目	質問事項	質問の相手
2. 芸術文化観光専門職大学との連携について	近隣市に折角、大学ができ、そこには教授や学生がいる。 ① 今までの連携の検証は。 ② 今後どのように連携していくのか。	町 長

第160回 9月定例会 一般質問の順序と要旨

発言議員： 松岡 大悟

No. 4

質問項目	質問事項	質問の相手
1. 持続可能な町政運営につながるふるさと納税事業の戦略的運用について問う。	香美町の一般会計予算において、自主財源の割合は令和8年度で約34%にとどまっており、依存財源に大きく頼る財政構造が続いているのが現状です。 その中で、ふるさと納税寄付金の目標額は14億円と掲げており、町税収入(16億5000万円)に肉薄する財源となっています。 ふるさと納税は国の制度変更や自治体間競争の影響を受けやすく、不確実性の高い財源であるとも言えます。 今後本町の持続可能性を高めるため中長期的な「経営的視点」を持って財源運用することが不可欠と考えるが町長の所見を伺う。 (1) ふるさと納税は制度改正等の外部要因に左右される不安定な財源と言えるが、そこへの依存度が高まっている現状について、どのようなリスク認識を持っているのか。 (2) 寄付金が町内事業者や生産者の売上増・雇用創出など、地域経済活性化にどのようにつながっていると評価しているのか。 町長の所見を伺います。	町 長

第160回 9月定例会 一般質問の順序と要旨

発言議員： 脇坂 英作

No.5－1

質問項目	質問事項	質問の相手
1. 農耕作業用小型特殊自動車に係る軽自動車税の課税免除について	農業を継続し、農地を維持していくためには、トラクター、コンバインなどの農耕作業用車両が必要不可欠である。 特に本町のような中山間地域では、農地の形状や立地条件が多様であり、それぞれの農地に対応するため、複数の農耕作業用車両を所有する必要がある場合もある。 小型特殊自動車は、公道を走行するか否かにかかわらず、所有していれば申告・登録が必要である。そのうち農耕作業用小型特殊自動車については、本町では軽自動車税種別割として1台につき年額2,400円が課税されている。 申告・登録義務を適正に履行することは当然である。一方で、農業振興を進めるとともに、耕作放棄や農地荒廃の防止に取り組む町として、農地を維持するために必要な農耕作業用車両に対して課税することについては、改めてその考え方を整理する必要があるのではないか。 農業者が農業を継続し、農地を守っていくことを町として支えるという観点から、以下について伺う。 (1) 農耕作業用小型特殊自動車を、軽自動車税の課税対象としていることを、町はどのように考えているのか。 (2) 農地を維持する農業者を町として支える観点から、農耕作業用小型特殊自動車に係る軽自動車税種別割を課税免除とする考えはないか。	町 長

第160回 9月定例会 一般質問の順序と要旨

発言議員： 脇坂 英作

No.5 - 2

質問項目	質問事項	質問の相手
2. 遊休農地の適正な把握と農地の流動化について	農業従事者の高齢化や担い手不足が進む中、本町の農業を維持していくためには、遊休農地を適正に把握し、農地を必要とする農業者へ円滑につなげていくことが重要である。 一方で、所有者が町外に居住している場合など、農地を利用しないまま長期間保有され、貸付けや譲渡等の判断がなされない農地もある。固定資産税の免税点や農地に対する評価上の措置により所有者の負担が小さい場合には、今後の農地利用について判断する契機が生じにくいことも考えられる。 農地法では、利用状況調査や利用意向調査など、遊休農地の発生防止・解消を図る仕組みが定められている。また、農業振興地域内の一定の遊休農地については、法に基づく手続と連動した固定資産税上の措置も設けられている。 こうした制度を適正に運用し、所有者に今後の利用について判断を促すとともに、農地中間管理機構の活用や貸付け、譲渡などを通じて農地を必要とする農業者へつなげることが必要である。 こうした農地の流動化は、農地の有効利用を促すとともに、将来的な農地の集積・集約化や、農業者の規模拡大、圃場への投資にもつながる可能性がある。 そこで、次の点について伺う。 (1) 令和7年度における利用状況調査及び利用意向調査の実施状況と、年度末時点における遊休農地の筆数及び面積、県への報告状況、その後の対応状況を伺う。 (2) 農業振興地域内の遊休農地について、利用意向調査後の働きかけや勧告、それに伴う固定資産税上の措置など、制度の運用状況を伺う。 (3) 遊休農地が長期間利用されないまま固定化することを防ぐため、一連の制度を適正に運用し、農地の流動化につなげる考えはないか。	町 長

第160回 9月定例会 一般質問の順序と要旨

発言議員： 伊藤 敦紀

No. 6

質問項目	質問事項	質問の相手
1. 人口減少下における持続可能な行政サービスについて	人口減少や少子高齢化が進む中、限られた人員や財源のもとで、将来にわたり行政サービスを維持していくことが課題となっている。 本町においても、第3次香美町総合計画において、人口減少や厳しい財政状況を踏まえた「効果的・効率的な行政運営」を掲げ、行政改革やデジタル技術の活用などを進めることとしている。 また、人口減少は町民の減少だけでなく、行政を担う職員の確保にも影響を及ぼすことが考えられる。 そこで、今後の人口及び職員数について、町がどのような推移を見込んでいるのかを確認するとともに、職員数の減少を踏まえた行政サービスのあり方について、町の考えを伺う。 (1) 今後の人口減少と職員数について、町はどのような推移を見込んでいるか。 (2) 職員数の減少が行政サービスに与える影響をどのように認識しているか。 (3) 人口・職員の減少を前提とした場合、町は今後の行政サービスのあり方についてどう考えているのか。	町 長

第 160 回 9 月定例会 一般質問の順序と要旨

発言議員： 山本 賢司

No. 7 - 1

質問項目	質問事項	質問の相手
1. 第 10 期介護保険事業計画策定について	H. 12 年 4 月、「介護の社会化」「保険料を払えば 1 割負担で全国どこでも必要なサービスが受けられる」と、措置制度から保険制度に変えた。 ところが、1 割負担は 2 割に、施設入所の補足給付は、預金による制限が掛かり、要支援から簡易な認定へ、など負担増。介護事業者にあっては、報酬が引き下げられ、従事者は低賃金で離職が相次ぐ状況。 この中での第 10 期介護保険事業計画を策定する。必要なサービスを充分提供し続けるか。	町 長
質問項目	質問事項	質問の相手
2. 「特定地域」指定は認められない。	法改悪で「全国どこでも必要なサービス」の原則が崩される。国が「特定地域」指定基準を示し、該当市町村を示し、県が対象地域を指定する。「特別地域加算等相当サービスの対象地域(市町村の一部指定も)」などの基準とされており、指定されると保険はずしの定額制、緩和された人員配置基準で「特定地域サービス」が予算内で事業が行なわれる。町長は、この改悪の実施に手をかすのか。	町 長

第160回 9月定例会 一般質問の順序と要旨

発言議員： 山本 賢司

No. 7—2

質問項目	質問事項	質問の相手
3. 水道料金値上げは認められない。	町水道事業経営戦略は、R. 9 年度 30%、R. 14 年度 10%の値上げ。その前提は” R. 9 年度以降一般会計からの基準外繰入に依らない水準で料金改訂”” R. 19 年度以降は、資金残高が不足しない水準で料金改訂を 5 年毎に行なう” としている。 これは、何か制度が変えられたのか、町長の意向か。 公営企業審議会はメンバーは誰か、いつ開くのか。住民への説明はどうするのか。 いずれにしても住民福祉の向上に反するもの。	町 長

第 160 回 9 月定例会 一般質問の順序と要旨

発言議員： 山根 典明

No. 8

質問項目	質問事項	質問の相手
1. 部活動の取り組みについて (地域展開)	先般東京視察に行き研修を受けさせて頂いたスポーツ庁の資料で「部活動の地域展開等に掛かる地方財政措置について」の中で、令和8年度地方スポーツ振興費補助金に香美町は入っていませんでした。 併せて文化芸術振興費補助金も香美町の記載はありませんでした。 香美町の進捗状況をお聞かせください。	教育長
質問項目	質問事項	質問の相手
2. 医療関係に関する確認	①昨年来要望としてあげさせて頂いている特に高齢者に対するRSウイルスワクチンの公費半額補助に関して「一部の医師からも要望が出ている」と聞いていますが、いかがですか？ ②地元の女性の方から町ぐるみ検診で婦人科に関して1年毎になっているが、毎年受診出来ませんか？ と問い合わせがありました。ご検討下さい。	町 長

第160回 9月定例会 一般質問の順序と要旨

発言議員： 西谷 尚

No.9－1

質問項目	質問事項	質問の相手
1. 但馬高原植物園について問う。	むらおか振興公社の経営改善と指定管理料の軽減について 株式会社むらおか振興公社は、道の駅「村岡ファームガーデン」と「但馬高原植物園」の二つの施設を運営しています。 村岡ファームガーデンは、地域農産物の販売や飲食、観光情報の発信など、地域経済を支える重要な役割を担っています。 一方、但馬高原植物園は、施設の維持管理に多額の経費を必要とし、十分な収益を確保できない状況が続いています。 むらおか振興公社全体の経営を見ると、村岡ファームガーデンで得た利益を、但馬高原植物園の赤字の補填に充てているともいえる構造になっています。この状態が続けば、村岡ファームガーデンの経営にも影響を及ぼし、公社全体の経営基盤が弱体化することが懸念されます。 また、町は但馬高原植物園の指定管理料を負担しています。人口減少が進み、町の財政状況も厳しさを増す中、施設の魅力を高めるだけでなく、収益力を向上させ、将来的な指定管理料の軽減につなげる取り組みが必要です。 香美町は、株式会社むらおか振興公社の408株を保有する大株主です。また、施設の所有者であり、指定管理者を指定する立場でもあることから、公社の経営改善に責任を持って関与すべきだと考えます。 そこで、以下の点について伺います。 1. 但馬高原植物園の経営状況に対する町の認識について 但馬高原植物園では、これまで施設整備や魅力向上に向けた取り組みが行われてきました。しかし、それが入園者数や売上げ、利益の増加に十分つながっていないように見受けられます。 (次ページあり)	町 長

第160回 9月定例会 一般質問の順序と要旨

発言議員： 西谷 尚

No. 9 - 2

質問項目	質問事項	質問の相手
	町は、但馬高原植物園の現在の経営状況と、それがむらおか振興公社全体の経営に与えている影響をどのように分析しているのか伺います。 また、これまでの施設整備によって、入園者数、売上げ及び収支がどのように改善したのか、具体的な成果を伺います。 2. 但馬高原植物園の短期・長期ビジョンについて 但馬高原植物園の経営を立て直すためには、単年度ごとの取り組みだけでなく、明確な目標と期限を定めた経営改善が必要です。 今後、短期的にどのような目標を設定し、どのような経営改善に取り組む考えなのか伺います。 また、5年から10年先を見据え、但馬高原植物園をどのような施設として存続させていく考えなのか、長期的なビジョンを伺います。 3. 「魅力ある植物園」の具体的な姿について 町や公社は「魅力ある植物園づくり」を掲げていますが、何をもって「魅力ある植物園」とするのか、その具体的な姿が明確ではありません。 自然や植生を守る植物園としての価値を高めるのか、観光施設として集客を強化するのか、あるいは飲食、物販、体験事業などによって収益を上げる施設を目指すのか、方向性を明確にする必要があります。 町が考える「魅力ある植物園」とは、具体的にどのような施設なのか伺います。 4. 水販売と「水ブランド」の活用について 但馬高原植物園の大きな魅力の一つは、豊かな自然環境と湧水です。しかし、現在水の販売が停止されています。 (次ページあり)	

第160回 9月定例会 一般質問の順序と要旨

発言議員： 西谷 尚

No. 9 - 2

質問項目	質問事項	質問の相手
	水販売を停止した理由と、これまでの販売実績、販売停止による収益への影響について伺います。 また、今後、水販売を再開する考えがあるのか、再開する場合の時期と課題について伺います。 さらに、湧水を直接販売するのではなく、但馬高原植物園の「水ブランド」として活用し、加工品、飲食メニューなどの商品開発につなげる考えはないか伺います。 5. 二施設の経営分離について 現在、村岡ファームガーデンと但馬高原植物園は、むらおか振興公社によって一体的に運営されています。 しかし、一方の施設の利益で他方の施設の赤字を補う構造が常態化すれば、それぞれの施設が抱える経営課題や経営責任が見えにくくなります。 そこで、二つの施設の収支を明確にした上で、経営を分離することや、但馬高原植物園の指定管理者を公募すること、民間事業者との連携を進めることなど、運営方法そのものを見直す考えはないか、町長の見解を伺います。 6. 指定管理料の軽減につながる経営改善について 但馬高原植物園は公共的な役割を担っているため、採算性だけで施設の必要性を判断することはできません。一方で、公費負担に一定の歯止めを設け、経営改善の成果を検証することも必要です。 町はむらおか振興公社に対し、どのような経営改善目標を示しているのか。また、入園者数、売上げ、収支などについて具体的な数値目標を設定し、その達成状況を検証するとともに、指定管理料の軽減につなげる仕組みを設ける考えはないか伺います。	

第160回 9月定例会 一般質問の順序と要旨

発言議員： 田野 公大

No.10-1

質問項目	質問事項	質問の相手
1. 地方自治の在り方の変化（社会資源の制約化及び住民主体の自治への傾向）に鑑み、これからの町づくりにどう取り組むか。	国において、第33次地方制度調査会で「ポストコロナの経済社会に対応する地方制度のあり方に関する答申（令和5年12月21日）の中の一部に次のような内容が示された⇒ 公共私の連携 ―（一部抜粋と要約） ① 地域の共助を支える主体間の連携 人口減少や人手不足、行政サービスの縮小などに対応するため、行政だけでなく、自治会・コミュニティ組織、NPO、企業など地域の多様な主体が連携・協働することが重要である。 そのため、市町村は、地域の課題や資源を共有し、それぞれの強みを生かして活動する連携・協働のプラットフォームを構築・支援することが求められる。具体的には、資金援助、活動拠点の提供、情報共有、団体間の調整、人材育成などが考えられる。 また、プラットフォームは民主的・透明性があり、誰でも参加できる開かれた仕組みであることが必要である。市町村が地域の実情に応じて、こうした主体の位置付けや役割、支援方法を柔軟に定められる制度整備も重要となる。などの旨の答申がなされた。 これを受けて令和6年の地方自治法改正によって「指定地域共同活動団体制度」創設され、令和6年9月26日に施行されました。この制度の捉えと活用について伺います。 ①本制度の捉えと条例整備などの考えは。 ②行政と地域住民との役割分担、協働の考えは。 ③今後の町協や地域運営組織づくりに活かさないか。	町 長

第 160 回 9 月定例会 一般質問の順序と要旨

発言議員： 田野 公大

No. 10 - 2

質問項目	質問事項	質問の相手
2. 国道 482 号 大谷バイパスⅡ 期工事事業の進 捗について	本事業については香美町議会 157 回 3 月定例会において同僚議員の一般質問でも取り上げられていましたが、改めて進捗状況をお伺いいたします。 ・用地買収の状況（筆数と買収率など） ・優先個所の考え方（中学校周辺の狭小部分の解消等） ・予算規模・事業完了目途 ・事業効果・施策目的 ・早期完了へ向けての町の目標（取り組み）	町 長

第160回 9月定例会 一般質問の順序と要旨

発言議員： 中村 崇志

No.1 1 - 1

質問項目	質問事項	質問の相手
1. 観光客数から観光消費額を重視する観光政策への転換について問う。	① 観光振興の成果は何を基準として評価しているのか伺う。 ② 観光客が来ても、町内で食事をして帰る、道の駅に寄って帰るなど、町内における滞在・消費・回遊につながっていないケースがあるのではないかと伺う。 ③ 香住・村岡・小代を一つの観光エリアとしてつなぐ「町内回遊型観光」を本格的に進めるべきではないか。	町 長
質問項目	質問事項	質問の相手
2. 学校再編を契機とした「香美町ならではの教育」について問う。	① 香美町が学校再編を進める最大の目的は何か伺う。 ② 再編によって、教育環境は具体的に何が改善されたのか伺う。 ③ 香美町の地域資源そのものを教材として活用する教育を、町の教育政策の柱にできないか。 学校再編を単なる適正規模・適正配置で終わらせるのではなく、学校再編を契機として、「香美町だからこそ受けられる教育」をつくる考えはないか。	教育長

第160回 9月定例会 一般質問の順序と要旨

発言議員： 中村 崇志

No. 1 1 - 2

質問項目	質問事項	質問の相手
3. 人口減少時代における持続可能な行政サービスについて問う。	①今後、人口減少によって、行政サービスにどのような影響が出ると考えているか伺う。 ②今後も現在と同じ行政サービスを全て維持していくことが可能なのか伺う。 ③ 事業のスクラップ・アンド・ビルドを進める考えはあるか伺う。 例えば、「利用者が少ない公共施設」「老朽化した施設」「重複する行政サービス」「行政が直接やらなくてもよい事業」等。	町 長

第160回 9月定例会 一般質問の順序と要旨

発言議員： 森浦 繁

No.12-1

質問項目	質問事項	質問の相手
1. 食品スーパー等の存続と買い物支援対策について問う。	町内では、個人商店の廃業や店舗の規模縮小が進んでいる。身近な買い物環境の存続に対する町民の不安が高まっている。特に、高齢者や自家用車を利用できない町民にとって、地域の食品スーパーや商店は、日常生活を維持するために欠かすことのできない生活基盤である。高齢者など自家用車で移動できない町民を対象とした乗合タクシーの導入や、タクシー利用に対する補助制度の拡充などにより、買い物環境の確保になげることでもあるのではないか。そこで、次の点について伺う。 ①個人商店の廃業や食品スーパーの閉店、規模縮小が町民に与える影響を、町としてどのように把握しているか。 ②食品スーパー等の経営状況や、日常の買い物に不安を抱える町民の実態を調査する考えはあるのか。 ③町民の買い物環境を確保するため、既存店舗の存続に向けた支援や、移動販売、宅配サービスなどの対策を検討する考えはあるのか。 ④地域の食品スーパーや商店を、単なる民間事業者でなく、町民生活を支える重要な生活基盤として位置づけ、存続に向けた支援制度を設ける考えはあるのか。 ⑤町民バスの制度変更に合わせて、高齢者など自家用車で移動できない町民を対象とした乗合タクシーの導入や、タクシー利用に対する補助制度のさらなる拡充など、交通施策と買い物支援を一体的に進める考えはあるのか伺う。	町 長

第160回 9月定例会 一般質問の順序と要旨

発言議員： 森浦 繁

No.1 2 - 2

質問項目	質問事項	質問の相手
2. 指定避難所等の防災機能の充実について問う。	近年、熊本地震をはじめ、関東や北陸など各地で地震や豪雨による大規模な災害が相次いでいる。災害時に町民が安心して避難生活を送るためには、指定避難所の環境整備と防災資機材の分散備蓄、迅速な運輸体制の構築が重要である。本町では、避難所となる中学校体育館へのエアコン設置が進められ、今後は小学校体育館への設置が予定されている。しかし、学校再編により学校施設としての役割を終えた後も、引き続き地域の避難所として使用されている体育館がある。射添体育館、二中体育館など、旧小学校区単位で避難所となる施設についても、エアコンを設置すべきではないか。これらの施設は平時にはスポーツ団体などが利用しており、エアコンの設置は熱中症対策としても有効である。 また、香住区には防災拠点が整備されたが、災害による道路の寸断などを想定すれば、村岡区小代区にも同様の機能を持つ拠点を確保し、防災資機材や備蓄品を分散して保管する必要があるのではないかと。そこで、次の点について伺う。 ①学校再編後の指定避難所等として使用されている射添体育館、二中体育館などについてエアコン設置する考えはあるのか。 ②避難所としての利用だけでなく、平時においてスポーツ活動時の熱中症対策という観点も含め、町内体育館へのエアコン設置を計画的に進める考えはあるのか。 ③香住区の防災拠点と同様の機能を村岡区・小代区にも確保し、防災資機材や備蓄品を各地域に分散して保管する考えはあるのか。 ④避難者のプライバシーを守るための間仕切りやテント段ボールベッドなどについて、現在の備蓄数と各避難所への配置状況は十分であると考えているか。また、不足する場合には、必要な避難所へ迅速に輸送できる体制となっているか。 (次ページあり)	町 長

第160回 9月定例会 一般質問の順序と要旨

発言議員： 森浦 繁

No.1 2－3

質問項目	質問事項	質問の相手
	⑤ 町は福山通運との災害時の物資運送に関する協定を締結しているが、町道の寸断や町外からの輸送が困難になる場合も想定し、町内の運送業者のどと連携した物質運送体制を構築しているか。 ⑥ 避難生活においてトイレの確保は極めて重要である。災害時にも使用できる公衆トイレの整備や仮設トイレ、マンホールトイレ等の配備について、町はどのように考えているか。 ⑦ 停電時にもスマートフォンなどを充電できるソーラー街灯や、災害時に避難用テントなどとして活用できる防災機能を備えた公園用具について、避難所や公園への導入を検討する考えについて伺う。	

第160回 9月定例会 一般質問の順序と要旨

発言議員： 谷口 眞治

No.13—1

質問項目	質問事項	質問の相手
1. 物価高騰から暮らしと営業を守る緊急対策について問う。	(1) 止まらない物価高騰について 物価高騰が止まらない。帝国データバンクの調査によると、8月に値上げを予定している飲食料品は2311品目、2か月連続で2000品目を超え、前年同月比で83.1%増の大幅アップ。値上げラッシュは今後ピークを迎え、9月の値上げは4531品目と3年ぶりの高水準が予想されているし、10月も3000品目を超える見通し。26年通年は、11月まで判明分で1万8347品目に上り、2年連続で2万品目を上回る可能性があるとしている。円安やイラン戦争の影響でさらなる物価上昇の不安が大きくなっている。町長の認識を問う。 (2) 国の物価高騰対策について 「2年間だけ食料品1%」については、イラン戦争の影響による異常な円安がすすみ、さらに物価が上昇する懸念が大きい2年後に、消費税1%を8%に増税し、食料品を含めすべての物価が上がっているなか、減税の対象を食料品だけに限定するのは道理がないと思うがいかがか。「その後は給付付き税額控除」というが、対象となるのは「現役世代の働く中低所得者」とされ、せいぜい国民の1割程度であり、大多数の国民は消費税増税だけである。食料品に限定せず、すべての品目で消費税を5%に引き下げる恒久的な減税こそ必要ではないか。財源は、大企業や大資産家への減税・優遇をただして確保すればできるではないか。町長の所見を問う。 (次ページあり)	町 長

第160回 9月定例会 一般質問の順序と要旨

発言議員： 谷口 眞治

No.13-2

質問項目	質問事項	質問の相手
	(3) 町としてできる物価高騰対策について ①一人2万円の商品券配布事業について 令和7年度補正予算で実施した町民1人2万円の物価高騰応援商品券は令和8年2月から令和8年8月末まで実施し、町民の暮らしと事業者の営業を守る大きな効果を上げているのではないかと。9月以降の物価高騰対策として、一人2万円の商品券配布事業の実施が求められている。財源は、国の臨時交付金と財政調整基金を使えばできるのではないかと。 ②公共料金の引き上げの凍結について 水道料金の引き上げを計画しているが、物価高にあえぎ、賃上げが追いつかず、中小企業の厳しい経営の追い打ちとなる水道料金の引き上げは凍結すべきではないかと。	

第160回 9月定例会 一般質問の順序と要旨

発言議員： 谷口 眞治

No.13—3

質問項目	質問事項	質問の相手
2. いのちとくらしを守る防災・減災対策について問う。	(1) 被災者ケア避難所・「TKB48」について問う。 7月28日熊本地震、8月16日千葉豪雨、8月27日富山・石川豪雨など地震や豪雨など自然災害が全国各地で頻発している。被災から1か月の熊本地震では今なお猛暑の中、11市町、64か所の避難所に2589人が不自由な生活を送っていると報道されている。その中で「雑魚寝」避難が注目を浴び、同じ災害大国イタリアの避難所の取り組みが注目されている。①6時間以内に避難テント(6人～8人用)、パイプベッド、トイレ、シャワー、②12時間以内に温かい食事提供、③48時間以内にパイプベッドからマットレス寝具一式に交換。被災地の近隣州がユニット派遣、医療班、キッチン班、心理士、電気配管技師ら80人のスタッフが250人の被災者支援。統括は国の機関で職員は564人、約30万人のボランティアが登録、活動は有給などである。日本でも「避難所・避難生活学会」が、トイレ・キッチン・ベッドを災害発生後48時間以内で整える「TKB48」を提唱している。避難所を訪れた高市首相は「国でできることは全部やるつもりだ」と言ったが、軍事費を増やすのではなく、災害から国民の命を守ることにこそ税金を使うべきではないか。11月には災害対策の司令塔を担う「防災庁」が発足するが、被災者ケアのための「TKB48」の実現が求められている。香美町でもトイレ、キッチン、ベッドなどできることから始めてはどうか。 (2) 令和5年台風7号の矢田川の災害復旧工事について問う。 令和5年8月発災の台風7号の豪雨により油良、間室地区の住宅が冠水し、その災害対策として美の谷川の護岸嵩上げ工事と矢田川の河床掘削工事が行われたがその進捗について伺う。さらに、香住区の矢田川の堤防の嵩上げも必要ではないか。	町 長

第160回 9月定例会 一般質問の順序と要旨

発言議員： 村田 行信

No.14—1

質問項目	質問事項	質問の相手
1. 第3期香美町総合戦略の初年度における施策の実行について（移住／情報発信）	移住定住サイト「WONDER KAMI」は移住検討者にとって香美町の顔であるが、「仕事（WORK）」ページの TOPICS が数年間にわたり更新停止、LIFE STORY が一年以上未更新であるなど、情報発信の機能不全と U ターン潜在層への届き方に課題がある。一方で、令和8年度からは企画課の担当が「複数名体制」へと強化され、これまで外部委託していた移住相談・情報発信業務が役場内へと一元化（内製化）された。この増員と内製化を契機に、等身大で親しみやすかった SNS 運用のトーンをお堅いお役所広報（ポーズ）へ退化させることなく、実質的な移住成約へ繋ぐ情報発信の再起動をどう図るのか。 そこで次の点について伺う。 ① 企画課の複数名体制化に伴い、WONDER KAMI の主要コンテンツの更新停止という現状課題をいつまでにどう改善するのか。 ② 情報発信の狙いと運用ポリシーについて改めて説明願いたい。 ③ 自らを「移住者」と認識していない U ターン潜在層へ確実に手厚い支援情報を届けるための具体的な情報発信強化策をどのように考えているか伺う。	町 長

第160回 9月定例会 一般質問の順序と要旨

発言議員： 村田 行信

No. 14—2

質問項目	質問事項	質問の相手
2. 第3期香美町総合戦略の初年度における施策の実行について(観光/情報発信)	第3期香美町総合戦略では、観光振興の重要業績指標(KPI)として、令和12年度までに累計50人の「公認観光コンテンツクリエイター」の確保、および「香美町観光ナビ」のPV数向上(目標100万PV)を掲げている。しかし、これがただのセミナーの開催や登録名簿への名前載せといった、形骸化した数合わせに終われば、肝心の地域経済への実質的な経済波及効果は得られない。情報発信力を稼ぐ力に直結させるため、彼らが「香美町のプロモーター」として持続的に活動したくなる仕組みと、そこから実際の来訪・予約へと繋ぐ「デジタル導線」をどう描くのか。 そこで、次の点について伺う。 ① 総合戦略のスタートから4ヶ月が経過した現在、公認観光コンテンツクリエイターの確保や情報発信スキルアップセミナーの実施に向けた「現在地(現在の進捗状況や今年度の実施スケジュール)」はどうなっているのか。 ② 総合戦略に掲げる「公認観光コンテンツクリエイター50人」を単なるポーズに終わらせず、地元の宿泊・飲食事業者等とマッチングして自発的な発信を促すインセンティブ(体験機会の提供等)をどう設計するのか。 ③ 彼らのSNS発信から「香美町観光ナビ」等を通じて、実際の観光消費や宿泊予約、ふるさと納税へと滑らかに繋ぐ、費用対効果の高いデジタル導線設計をどう考えているか伺う。	町 長